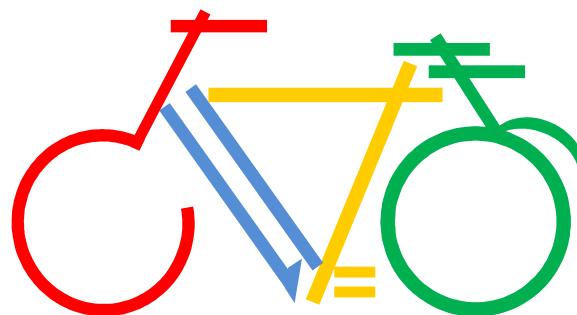


放置自転車返還手数料の改定について



さい …サイクル
た …たのしむ
ま …まもる
はー …はしる
と …とめる

放置自転車返還手数料の改定について

《項目》

1. 前回までの振り返り
2. 協議会における主な意見
3. 答 申
4. 日 程
5. 返還手数料改定の市民への周知
6. 撤去・返還・処分台数及び傾向・分析
7. まとめ

放置自転車返還手数料の改定について

3. 答申

参考資料4

さいたま市自転車等放置防止条例（平成13年5月1日条例第205号）第13条の別表（第13条関係）の規定による費用の徴収（放置自転車等返還手数料）について（答申）

《答申に付随する意見》

- ・ 答申にあたっての検討資料内の表現等を修正し、条例改正に向けて手続き等を進める。
- ・ 電動キックボード等の次世代交通手段の動向を継続して把握し、必要に応じて撤去費用を設けるなど、協議会で議論する。
- ・ 手数料改定に併せ、返還率を向上できるような施策を引き続き検討する。
- ・ 手数料改正後も返還率を継続してモニタリングし、必要に応じて手数料等の見直しについて検討する。

放置自転車返還手数料の改定について

4. 日程

令和4年度

令和4年
8月10日

第1回自転車等駐車対策協議会
・返還手数料改定(案)の諮問

令和4年
11月11日

第2回自転車等駐車対策協議会
・返還手数料改定(案)の答申

条例改正手続き(庁内協議等)

令和5年度

令和5年
6月16日

条例改正案を提出(6月議会)

議決後

令和5年
9月

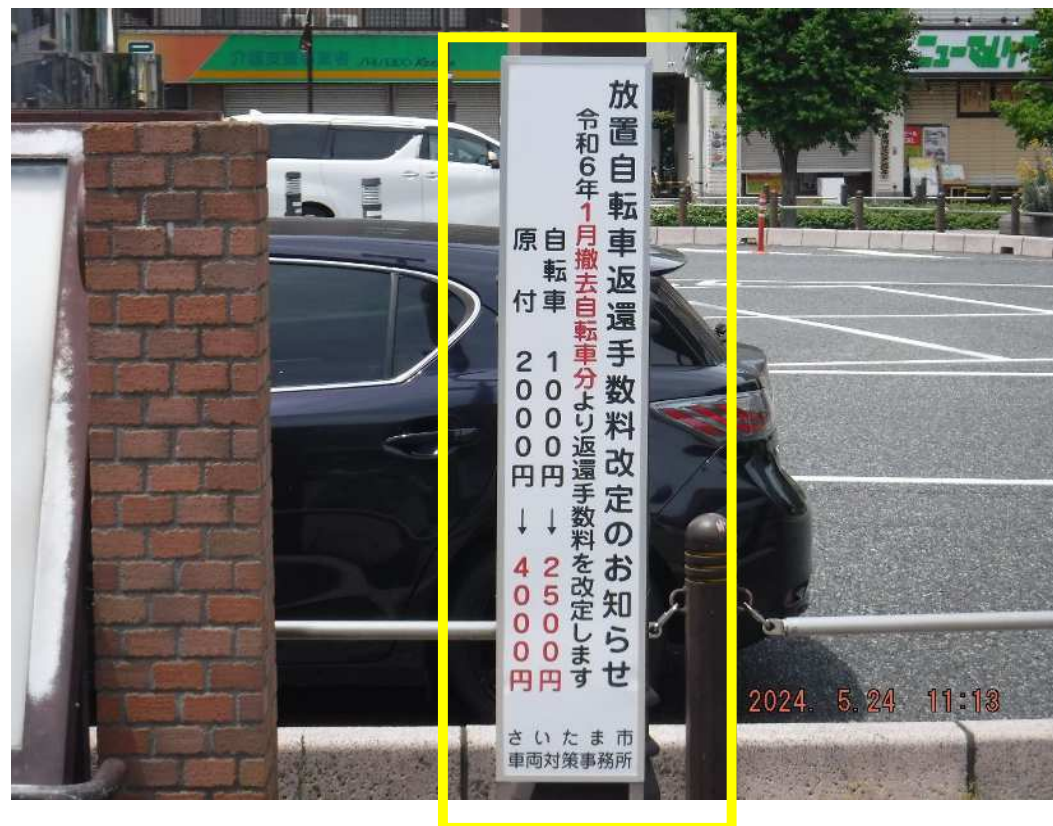
市民への周知(現地看板、HP等)

令和6年
1月4日

条例改正施行

放置自転車返還手数料の改定について

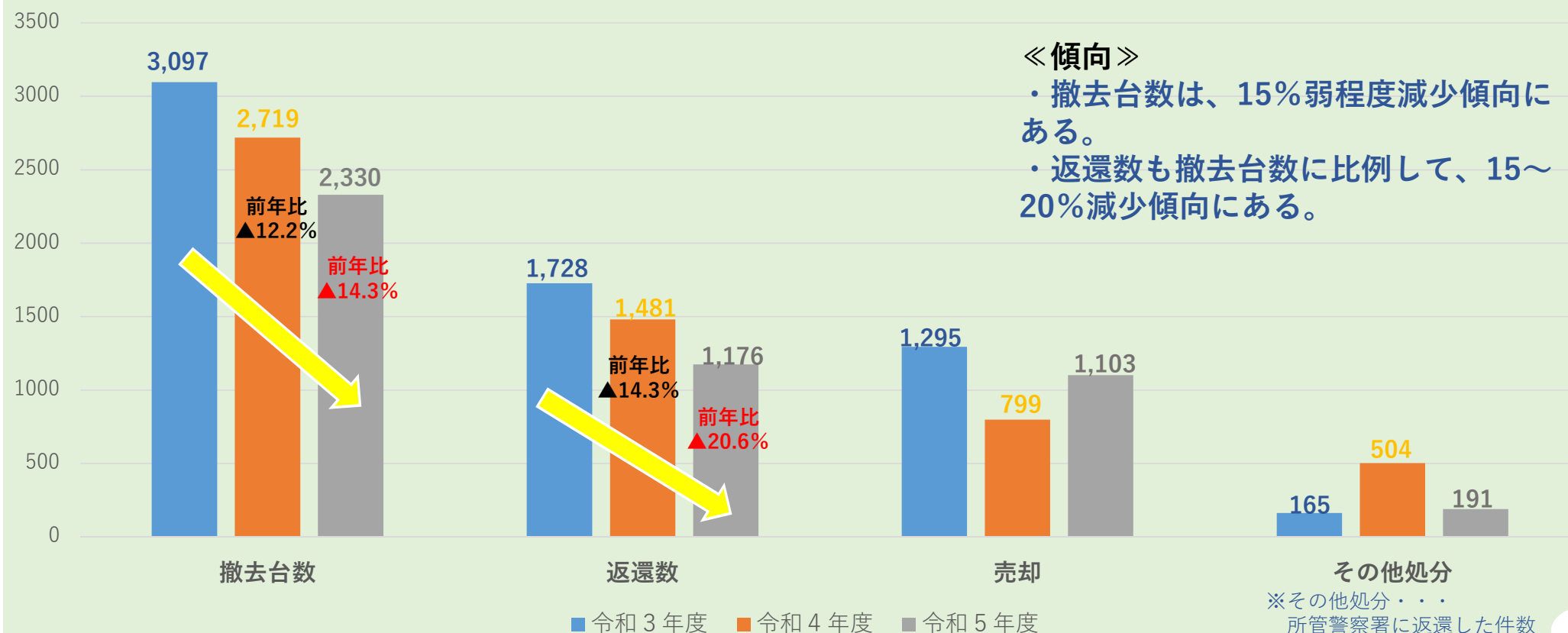
5. 返還手数料改定の市民への周知（令和5年9月以降）



放置自転車返還手数料の改定について

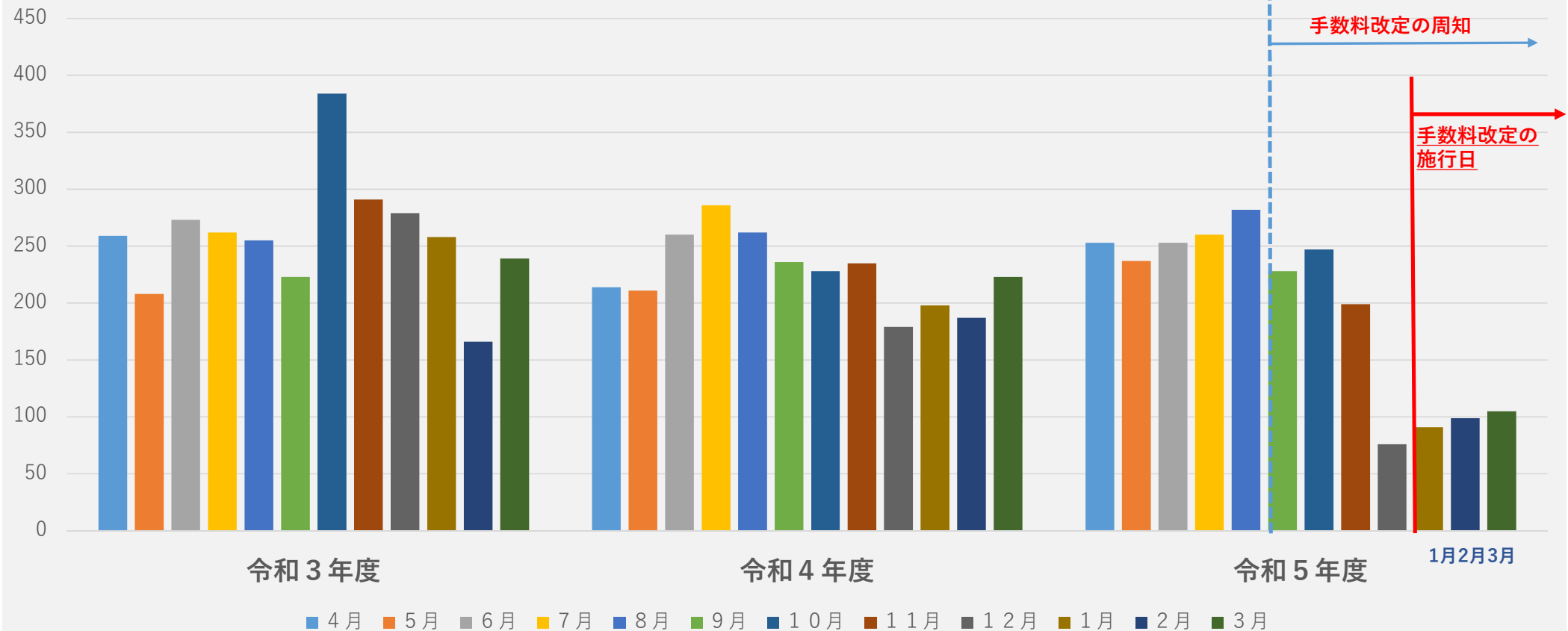
6. 撤去・返還・処分台数及び傾向・分析

放置自転車等撤去・返還・売却・処分台数

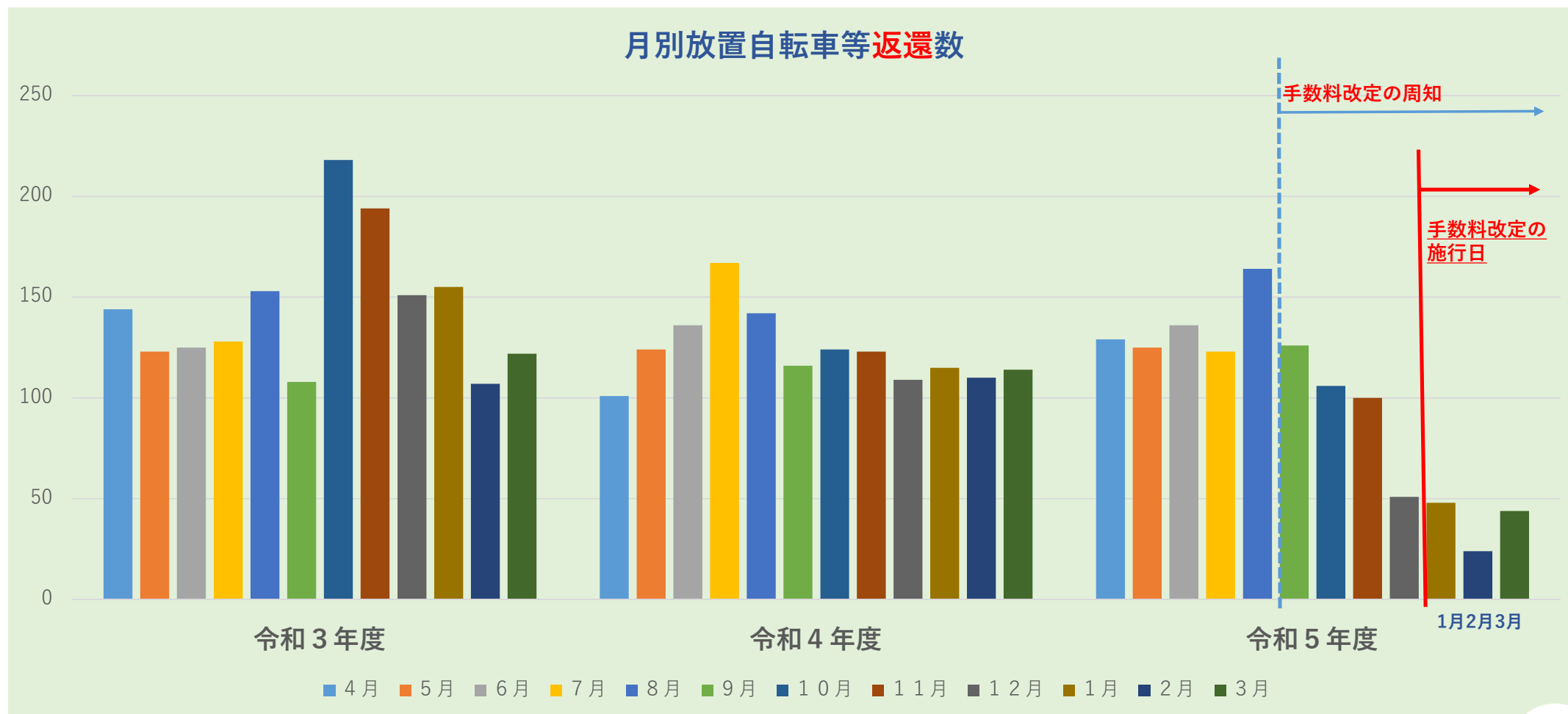


放置自転車返還手数料の改定について

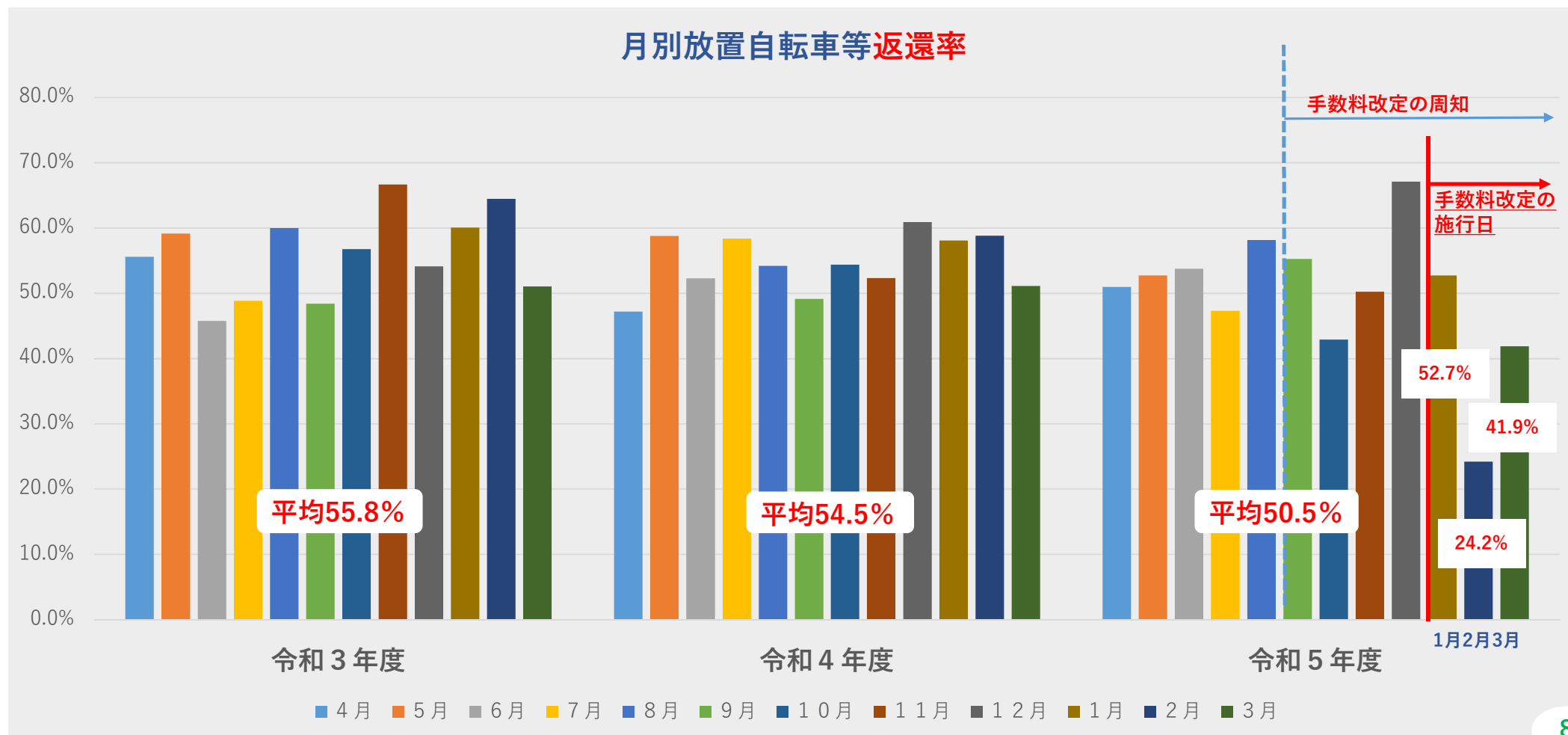
月別放置自転車等撤去数



放置自転車返還手数料の改定について



放置自転車返還手数料の改定について



放置自転車返還手数料の改定について

7. まとめ

- ・撤去数については、ピーク時と比較して約1/20に減少し、毎年減少傾向にある。
（参考）平成15年度 放置自転車数 51,273台
令和5年度 放置自転車数 2,330台
- ・放置自転車数も、毎年減少傾向にある。⇒資料2 参照
- ・返還手数料改定施行（R6.1.4）後、撤去台数の減少が見られ、保管料改定の周知による効果が一定の割合であったと推察される。
- ・R5.7の道路交通法一部改正により、電動キックボード等の利用者が増えている。
販売台数 2021年 5,520台 2022年 8,550台 2023年 9,200台
（一般社団法人 日本電動モビリティ推進協会調べ）
⇒R6.4以降、放置自転車等の撤去対象に追加⇒実績なし（R6.6末時点）